

令和7年度第3回川崎市地域医療審議会 議事録

1 開催日時

令和8年2月13日（金）19時15分～20時10分

2 開催場所

川崎市役所本庁舎304・305会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

明石委員、荒木田委員、伊藤委員、内海委員、恵木委員、太田委員、岡野委員、

小泉委員、鈴木委員、関口委員、谷合委員、寺澤委員、野口委員、原田委員、堀田委員

(2) 幹事（川崎市職員）

望月消防局長

(3) 事務局

【健康福祉局】

砂川保健医療政策部長、林保健所長、小泉保健所副所長、工藤医療政策担当部長

〈保健医療政策課〉土元課長、矢部担当係長、高桑職員

〈環境保健・アレルギー疾患対策課〉弓田課長

〈地域医療課〉渡邊課長、藤井課長補佐、宿田担当係長

〈災害保健医療対策課〉高橋課長

〈地域包括ケア推進室〉竹田担当課長、川上担当係長

【消防局】

〈救急課〉近藤課長、根本係長

4 欠席委員（五十音順）

梶委員 原委員 橋本委員 邊見委員

5 議題

(1) 川崎市在宅療養推進協議会の取組について（報告）

(2) 部会の取組等について（報告）

(3) 川崎市病床整備事前協議について（審議）（非公開）

(4) その他

6 会議公開状況

公開（傍聴人 2名）

7 会議内容

1、開会

○土元課長 定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第3回川崎市地域医療審議会を開催させていただきます。

初めに、会議の公開についてでございますが、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、審議会等の会議は公開することが原則になっております。

そのため、この会議についても公開となっております。本日の会議録につきましても、発言者の氏名を記載した上で公開とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会の傍聴は、会場でのみ可能となっておりますので、適切な情報管理の観点等から、本審議会の開始後は、原則として委員の方お一人で御参加くださいますようお願いいたします。

次に、本日の会議成立についてでございますが、本日は委員20名中2名が会場参加、14名がZOOM参加、合計16名の出席をいただいております。本審議会が有効に成立していることを報告させていただきます。なお、梶委員、原委員、邊見委員、橋本委員につきましては、御欠席の旨、御連絡をいただいております。

また、本日の議事3、川崎市病床整備事前協議につきましても、申請者の財務状況等に関し、専門家の意見を踏まえた審議が求められるところでございます。

つきましては、川崎市地域医療審議会条例第8条の規定により財務の専門家として日本公認会計士協会神奈川県会公認会計士の西秀幸先生にご出席いただきたく存じます。

西先生の出席につきまして、ご承認いただいで、よろしいでしょうか。

一同異議なし。

ありがとうございます。

次に、本日の会議開催に当たりまして、本審議会の幹事、保健医療政策部長の砂川から御挨拶申し上げます。

○砂川部長 挨拶

○土元課長 それでは、会議開始に当たり、現在傍聴の方が2名いらしていますので、入室いただきます。

それでは、川崎市地域医療審議会条例第6条に基づき、岡野会長に議長をお務めいただき、これ以降の会議の進行をよろしくお願いいたします。

## 2、議事

### (1) 川崎市在宅療養推進協議会の取組について（報告）

○岡野会長 それでは次第に従いまして、進めさせていただきます。

まず(1)報告事項、川崎市在宅療養推進協議会の取組について、事務局から御説明をよろしくをお願いいたします。

○竹田担当課長 資料1に基づき説明

○岡野会長 御説明ありがとうございます。委員の皆様から御質問等ありますでしょうか。

○関口委員 在宅で生活されている方が、入院をきっかけにそれまでのかかりつけ医が関わり合いを持たなくなってしまう事例が非常に多く、連携パターン①の高度急性期病院で集中的な入院治療を行う場合、ここにはかかりつけ医から診療情報提供書が送られますが、転院した場合、一般急性期病院やケアミックス病院はそれまでのかかりつけ医との関係がなくな

ってしまうので、退院するとそれまでのかかりつけの医師から全く違う医師に引き継がれるというケースが想定されますが、この点について特に意見などは出ていないでしょうか。

○竹田担当課長 その点については当然意見をいただいております、入院する前の比較的元気な頃から長期間かかりつけの先生にかかっていたら、その先生がその方やご家族のことをよく知っておりますので、高度急性期病院から退院する場合であっても、ケアミックスの病院から退院する場合であっても、退院する際には、かかりつけの先生ともケアマネージャーさんともきちんと連携しながらやっていくということが必要であるといった御意見をいただいております。

このような部分も含めて検証していく必要があると思っております。

○堀田委員 説明の内容は賛成で、取組をどんどん進めていただきたいと考えています。本質的なことではなく、説明者も意図せずだと承知していますが、医療の現場で暮らしの情報をあまり重視していないかのように聞こえるなニュアンスがあるので、表現についてはご配慮いただきたいなと思います。ケアマネージャーさんが暮らしの情報を把握している事はよくわかりますが、訪問看護や病院の連携室などが必要な情報を連携しようと取り組まれており、介護と看護の間でもそれぞれの立場から得られた情報を共有して、多職種連携の中で進めていく必要があると思います。訪問看護についての視点が少々抜けているように感じ、発言しましたが、取組自体は是非進めていただければと思います。

○岡野会長 ありがとうございます。我々、診療所をやっている人間からするとこのパターンの1～3のいずれも地域医療診療所が特にしっかりと入っていないような気がします。

いきなり高度急性期病院に行くわけではなく、町の診療所や町の中の医療機関で長年にわたり経過を見ている地域の医療がありますので、専門の病院や高度急性期病院から退院調整でケアミックス病院へ転送するなど唯一のやり方のようになっているところは、もう少し枝分けをしたような説明が良いと思います。

それから先程関口委員からもあったように、ケアマネージャーさんの存在は非常に大きく出ていますが、ケアマネージャーさんも患者さんの以前の経過を必ずしも十分に把握しているわけではないと思いますので、その辺はしっかりともう少し幅のある説明を期待したいと思います。

明石委員 最近開催された地域医療構想調整会議でも発言させていただきましたが、新たな地域医療構想で初めて高度急性期病院から在宅医療まで、あるいは施設の医療や介護まで、地域で連携をするということが示され、これからそういう方向で進んでいくべきだと私も思いますが、ただ高度急性期病院側から見ると、地域の在宅医療の状況がほとんど見えていません。そのため、在宅療養推進協議会で議論され、報告をいただいてもピンとこない状況です。まずは、今の状況などから少し病院側に啓蒙していただかないと、ミスマッチが起こるのではないかという印象を持っています。

例えば先程の説明の中で、北部にはケアミックス病院が少なく南部には比較的あるという状況を我々北部の高度急性期病院は南部と比較して少ないんだという意識はあまりありません。そのような地域の特徴を行政側から提示していただいた上で、在宅とどういう連携をしていくべきかということこれから私たちも学ばなければいけないと思いますが、今までのところではあまり分かっていないというのが正直なところだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

岡野会長 ありがとうございます。そのような意味では、高度急性期病院から在宅そして地域医療、それからケアミックス病院、こういうところで実際にもう少しフリーに意見交換

ができるような場がある程度あった方がいいというふうに捉えてよろしいでしょうか。こういった会を行政主導であるいは地域で持つなどご検討いただければと思います。他にはよろしいでしょうか。

## (2) 部会の取組等について (報告)

○岡野会長 それでは、議事を進めさせていただきます。

議事の(2)番、部会の取組等について(報告)の御報告でございます。事務局より、御説明をお願いいたします。

○高橋課長 資料2-1に基づき説明。

○弓田課長 資料2-2に基づき説明

○岡野会長 アレルギーに対してはこの数年で大きな方向転換があり、啓発を中心とした政策に切り替えたところでございますが、ただいまのご説明に対しまして、何か委員の皆様から御意見、御質問等ございますでしょうか。

○関口委員 説明ありがとうございます。アレルギー対策については保健部会で検討して非常に多くのことを実際にやっていただいております、オンデマンド配信を含めると何百人という方が視聴しているプログラムも多くあります。

広報活動が足りないのではないかという御意見については、広報はいくらやっても十分だということにはならないのかもしれませんが、今後も引き続き頑張りたいと思います。

○岡野会長 アレルギーに対する啓発は、教育の現場、父母の会等への積極的なアプローチや、また動画配信等が今後必要であると思います。事務局の方では、ただいまの事業をぜひこのまま推進していただければと思います。

## (3) 川崎市病床整備事前協議について (審議)

※非公開議題のため記載なし。

## (4) その他

○岡野会長 それでは、続きまして(4)番、その他でございますが、委員の皆様、事務局から何かございますでしょうか。

○土元課長 本審議会の委員の皆様の任期は、令和6年4月1日～令和8年3月31日までの2年間となっております、今期の審議会は本日が最後になります。委員の皆様お忙しい中、ありがとうございます。

現在、改選の手続きをさせていただいております、手続き終了次第委嘱状を送付させていただきます。なお、部会に属する委員は、審議会に諮ることとなっておりますが、次年度は、「かわさき保健医療プラン」の中間見直しの関係で部会を親会議の前に実施する必要がありますことから、暫定的に今期と同様の体制で部会を実施させていただければと思います。

なお、来年度は、参考資料5のとおり、計3回の実施を予定していますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

○岡野会長 この他に特にないようであれば、本日の議事はこれにて全て終了とさせていただきます。司会を事務局にお返しします。どうぞよろしく願いいたします。

### 3、閉会

○土元課長 それでは、岡野会長、委員の皆様、本日はお忙しい中、長時間にわたる審議に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。お忙しいところ御参加いただきまして、誠にありがとうございました。